

# 気をつけよう！見守ろう！ ふくいの消費生活



2020年12月号

## ちょっとした不注意が 思わぬ事故につながります ～冬場の暖房機器による事故に御用心～

気温が下がり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えてくる時期です。暖房器具による火災などの事故を未然に防ぐため、取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



### 石油ストーブ・ファンヒーター

- ・給油時にこぼれた灯油に引火
- ・誤ってガソリンを給油して火災に



- ※給油するときは、必ず火を消しましょう
- ※灯油タンクのふたが確実にしまっているか確認しましょう
- ※ガソリンを間違えて給油しないよう保管場所に注意しましょう



### 電気こたつ

- ・使用中のこたつの中に押し込んだ布団が、ヒーターのカバーに接触し、発煙



- ※こたつの中に布団や座布団・座椅子を押し込まないようにしましょう
- 〔洗濯物を乾かそうとして火災になった事例もあります〕

◆電気ストーブに布団が触れて火災 ◆石油ストーブで一酸化炭素中毒  
といった事故にも注意するため、寝る前に必ずスイッチを切りましょう。

出典：独立行政法人製品評価技術基盤機構

## 火の近くでは、アルコール消毒剤の使用は避けましょう！

除菌等のための**高濃度アルコール**を含む製品は、**引火の可能性**があります。**火気の近くでの使用は避ける**ようにしましょう。  
また、直射日光の当たる場所や暖房機器のそばなど**高温になる場所に置かない**ようにし、使用・詰め替えの際には**換気**をしましょう。



**危険**

## 消費電力の大きな電気器具を使う冬場はコードや配線器具の事故が多発しています

こんな使い方していませんか？

- ・コードを束ねる
- ・コードを踏みつける
- ・延長コードの接続可能な最大消費電力を超えて使用する（タコ足配線）
- ・コードを曲げたり引っ張ったりする
- ・コードを引っ張って抜く
- ・ほこりや水分が付いたままにする



## 携帯電話機やスマホでも事故が発生

充電コネクタの使い方を誤ると発熱や発煙、発火のおそれがあります！



異常発熱



正常品



焼け焦げたコネクタ

- ・一度曲がったコネクタは使用しない
- ・コネクタは接続の方向を確認してまっすぐに差込む（斜めに差込んだり無理に差込んだりしない）
- ・汗や飲料水などでコネクタをぬらさない
- ・コネクタに金属やごみなどを付着させない

出典：独立行政法人製品評価技術基盤機構

## リコール製品を使っていませんか？

消費者庁 [リコール情報サイト](#)

未回収のリコール製品で事故が発生しています。

◎お持ちの製品が**リコール製品**に該当していないか、新聞、折り込みチラシ等のリコール情報を見逃さないようにしてください。

◎リコール製品に該当する場合は、不具合が生じていなくても、直ちに使用を中止して、販売事業者や製造業者に連絡してください。

※リコール... 欠陥製品を生産者が回収し、無料で修理すること

# 福井県消費生活センター 商品テスト業務のご紹介

- 苦情品の原因究明のためのテスト
- 市販品の価格や表示、品質等を調査し、その結果を消費者に情報提供する「試買テスト」
- テスト機器を活用した実習と、消費トラブルについてのミニ講義を組み合わせた「実習型の消費者講座」
- 団体等への簡易テスト機器の貸出し



商品に関する苦情・相談や、講座の申込み、機器の貸出しについて、お気軽にお問合せください。

## ～オリーブオイル・サバ缶について試買テストを行いました～

### オリーブオイル（共同実施者：福井県消費生活研究会）

【対象商品】「エキストラバージンオリーブオイル」と表示のあるオリーブオイル 9 銘柄

#### 【テスト結果】

- 15mLあたりの単価は23.8～189.7円の範囲で、約8倍の差がありました。
- 試飲したところ、単価の高い銘柄は辛味や苦味が強い傾向にあり、「すっきりした」、「まろやか」、「さわやか」などの評価でした。



### サバ缶（共同実施者：嶺南消費生活研究会）

【対象商品】サバ缶 28 銘柄  
(内訳：水煮 10 銘柄、しょうゆ味付 8 銘柄、味噌煮 10 銘柄)



#### 【テスト結果】

- 内容総量100gあたりの単価は83.2～348.9円の範囲で、約4倍の差がありました。一方、産地の違いによる価格差は見られませんでした。
- 単価の高い銘柄は栄養成分で表示されている脂質量が多いこと、つまり「脂の乗ったサバ」を使っていることがわかりました。

※テスト結果について、詳細は県消費生活センターのホームページに掲載されていますので参照してください。

無料

## 消費生活出前講座

講師を派遣します！  
ぜひご利用ください！

### ●内容

悪質商法や契約に関することなど、消費生活に関するテーマについて、寸劇やクイズ、DVDなどを使って、わかりやすく説明します。

### ●派遣対象・条件

- ①町内会、老人会、高齢者サロン等、おおむね 20 人以上の参加が見込まれる集まり
- ②原則、月～金曜日の 10 時～ 16 時

### ●申込み・問合せ

開催日の 1 か月前までに、下記までお電話でお問合せください。日時をご相談した後、講師派遣依頼書の提出をお願いします。

※講座の講師派遣費用は無料です。ただし、会場につきましては実施団体でご準備ください。

福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102

福井県嶺南消費生活センター TEL 0770-52-7830

## 消費生活トラブルに関する 専門家による相談会

無料

要予約

12・1月の開設日

開設時間 14:00～16:00

分野	12月		1月	
福井弁護士会(法律)	1日(火)	県消費生活センター	5日(火)	県消費生活センター
	3日(木)	敦賀市消費生活センター (0770-22-8115)	7日(木)	県嶺南消費生活センター
	16日(水)	県消費生活センター	20日(水)	県消費生活センター
司法書士(法律)	24日(水)	県嶺南消費生活センター	28日(水)	県嶺南消費生活センター
(一社)ECネットワーク (インターネット)	—	—	28日(水)	県消費生活センター

\*事前に申込みが必要です。申込受付は、県・嶺南の消費生活センターまでご連絡ください。  
12月3日(木)の申込受付は、開催場所の敦賀市消費生活センターでもできます。

## 消費生活のご相談は・・・

(土日も相談を受け付けています)



### 福井県消費生活センター

〒 910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

☎ : 0776-22-1102

FAX : 0776-22-8190

### 福井県嶺南消費生活センター

〒 917-0069 小浜市小浜白鬚 112(白鬚業務棟 3階)

☎ : 0770-52-7830

FAX : 0770-52-7831(嶺南消費生活センターは第3日曜日は休館です)

受付時間 9:00～17:00 (祝日・年末年始は休館)



ホームページ

福井県 消費生活

検索

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>



フェイスブック

<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

※ 市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

## ☆「消費者ホットライン」188 (局番なし)

福井県消費生活センターや市消費者センターなどの相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければつながります。

